

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【公開番号】特開2004-205513(P2004-205513A)

【公開日】平成16年7月22日(2004.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2004-028

【出願番号】特願2003-422713(P2003-422713)

【国際特許分類】

G 04 B 37/08 (2006.01)

G 04 B 37/11 (2006.01)

【F I】

G 04 B 37/08 K

G 04 B 37/11 D

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月19日(2006.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子時計ムーブメント、および少なくとも1つの電池かまたは少なくとも1つの蓄電池を含む電池アセンブリを含むケースを有する時計であって、電池アセンブリを挿入および取り外しすることができ、かつバヨネット嵌合手段を設けられた取り外し可能な蓋によって前記ケースが防水方式に閉じられる円形の底部開口を有し、前記蓋が、電池アセンブリのための1つまたは複数のハウジングを覆ってかつケースの裏蓋の少なくとも一部を形成するプレートと、前記プレートに対して実質的に直角に延びて前記開口に嵌合する実質的に円筒の環状部分とを含み、前記環状部分が、バヨネット嵌合手段の一部を形成する少なくとも2つのロック用部材を備え、

前記ケースに固定して取り付けられた支持体は上記電池アセンブリを収容しており且つ少なくとも部分的に前記開口に面して広がっており、また、この支持体は肩状部を有しており、前記蓋の前記ロック用部材が蓋の前記環状部分の対称軸方向で且つ前記プレートと実質的に平行に延びて前記支持体の肩状部を捕捉することを特徴とする時計。

【請求項2】

環状のシール用ガスケットが蓋の前記環状部分の周囲に配置され、蓋がケースに固定されると前記開口の周縁部を形成する環状表面に対して半径方向に押しつけられることを特徴とする請求項1に記載の時計。

【請求項3】

前記環状表面が実質的に円筒であり、蓋が定位置にセットされるときにシール用ガスケットを半径方向に圧縮することを確実にするために前記開口が広がった入口を含むことを特徴とする請求項2に記載の時計。

【請求項4】

前記ロック用部材が、蓋の前記環状部分の上部に固定された金属のワッシャの一部を形成することを特徴とする請求項1に記載の時計。

【請求項5】

電池アセンブリが平面形状で非円形状を有し、前記肩状部が電池アセンブリと前記非円形状を取り囲む円の間に配置されることを特徴とする請求項1に記載の時計。

【請求項 6】

電池アセンブリが少なくとも 2 つの電池もしくは蓄電池を含むことを特徴とする請求項 5 に記載の時計。

【請求項 7】

前記固定の支持体が電池アセンブリのための 1 つまたは複数のハウジングを備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の時計。

【請求項 8】

前記支持体が絶縁性材料で作製されることを特徴とする請求項 7 に記載の時計。

【請求項 9】

電気 - 音響トランスデューサが蓋の内面に配置され、前記支持体内に配置された少なくとも 1 つの導体を介して電力が供給されることを特徴とする請求項 8 に記載の時計。

【請求項 10】

蓋がケースの裏蓋全体を形成することを特徴とする請求項 1 に記載の時計。

【請求項 11】

使用者がいかなる特別な道具も使用せずに手動で蓋を操作するために蓋の周縁部分上にグリップ用手段が配置されることを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれかに記載の時計。